記 者 発 表 資 料

平成28年8月31日(水)

日高市

健康推進部 健康支援課 保健相談センター

TELO42-985-5122 内線6642

課長 都築 良三

妊娠期から子育て期まで継続的に支援する 母子保健利用者支援事業を始めます

妊娠期から子育で期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、平成28年9月1日から母子保健利用者支援専門員を配置します。子どもやその保護者、または妊娠している人から母子保健や育児に関するさまざまな悩みを伺い、必要な支援を行っていきます。

開始日 平成28年9月1日(木)

相談窓口 日高市立保健相談センター

相談日 月曜日~木曜日(週4日) 午前9時~午後5時

支援専門員 1人(助産師)

主な業務

- ○母子保健や育児に関するさまざまな悩み等の相談を受け、必要な支援を行います。
- ○妊産婦等の状況を把握するため、教育・保育・保健その他の子育て支援を提供している機関に出向き、情報収集します。
- ○妊娠の届出等の機会を通して得た情報に基づいて、妊産婦等の状況を継続的に把握し、 支援台帳を作成します。